

令和 8 年第 8 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録

開催日時 令和 8 年 7 月 2 1 日（火）
午後 2 時 0 0 分から午後 2 時 5 0 分

開催場所 甲賀市役所 4 階 教育委員会室

出席委員 教育長 立岡 秀寿
委 員 松山 顕子
委 員 青木 秀樹
委 員 谷口 安子

欠席委員 教育長職務代理者 池田 吉希

事務局出席者	教育部長	松本 忠
	理事（社会教育・文化スポーツ担当）	福井 厚司
	次長（総務・管理担当）	松下 泰也
	次長（学校教育担当）	小島 靖弘
	教育総務課長	高市 素宏
	学校教育課長（学校教育担当）	宮木 寿道
	歴史文化財課長	前田 正
	人権推進課長	竹原 勝敏
	教育総務課長補佐	直村 幸枝
書記	文化スポーツ課長補佐	竹寫 理

傍聴者 0 名

議決・報告事項は次のとおりである。

1. 会議録の承認

- (1) 令和8年第7回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認

2. 報告事項

- (1) 7月 教育長 教育行政報告
(2) 令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について

3. 協議事項

- (1) 議案第76号 臨時代理につき承認を求めることについて
（臨時代理第18号 甲賀市学校運営協議会委員の任命について）
(2) 議案第77号 甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について
(3) 議案第78号 甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について
(4) 議案第79号 甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について
(5) 議案第80号 甲賀市教育支援委員会への諮問について
(6) 議案第81号 甲賀市指定有形文化財及び甲賀市指定記念物の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について

4. その他、連絡事項など

- (1) 甲賀市教育委員会（8月定例会）について
(2) 甲賀市教育委員会委員協議会（8月）について

◎教育委員会会議

〔開会 午後2時00分〕

次長（総務・管理担当） 改めまして、皆さんこんにちは。本日は何かとご多用の中お集まりいただきましてありがとうございます。

本日、教育長職務代理者がご欠席のため、3名の委員の皆様で執り行わせていただきます。

ただ今から、令和８年第８回甲賀市教育委員会定例会を開会いたします。

まず初めに、７月３１日は、平成１９年、高知県四万十川での甲賀市教育委員会主催の野外体験講座におきまして、市内小学生２人の大切な命を奪う事故を起こした日でございます。市ではこの７月３１日を二度とこのような事故を起こさない日とするとともに、事故を教訓として、安全・安心な青少年活動に取り組むため、条例で「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めております。本日は改めて、事故でお亡くなりになりました美馬沙紀さん、藤田真衣さんのご冥福を心からお祈りするとともに今後益々の安全な事業推進を図ることをお誓いし黙祷を捧げたいと思います。

皆様ご起立をお願いいたします。

(一同 黙祷)

お直りください。ありがとうございました。市では、この条例に基づき、野外活動をはじめとする青少年活動の安全に対して認識する機会として、市民の皆様、市のあらゆる機関が青少年活動実施団体と連携、協力して、事業に取り組むことといたしております。

引き続きまして、甲賀市市民憲章の唱和を行います。

(一同 市民憲章唱和)

次長（総務・管理担当） ありがとうございます。ご着席ください。

それでは、開会にあたりまして立岡教育長からご挨拶を賜り、引き続きまして議事の進行をお願いいたします。

教育長 みなさんこんにちは。７月も後半に入りました。梅雨明け後は、一気に猛暑、酷暑で、３９度、４０度といった数値が聞こえるようになりました。環境省が発表したデータによりますと、地球温暖化への手立てをあまりしなかった場合、とられなかった場合には、２１００年の最高気温は、大阪４２．７度 東京４３．３度 名古屋４４．１度 札幌でも４０．５度と予想されています。あと７４年間でどんな対策がとられるのか、残念ながら誰も確かめることはできないと思いますが、危険な状況だということです。

厳しい暑さの中、小中学生には待望の夏休みに入りました。中学生は、夏季総体が18日から19日に開催され、熱中症に留意しながらも、さらに熱い競技が繰り広げられました。私も何種目か激励に回りましたが、教室で見る以上に、生徒は頼もしく感じられました。

また、小学生でいいますと、県予選会で大原小学校の大原Aチームが優勝し、大原Bチームが準優勝と完全制覇をして、交通安全こども自転車全国大会へ、大原小学校が7大会連続、通算37回目となる出場を果たすことになりました。昨年は5年生で全国大会に出ていたので、今年は全国大会の経験者が多い6年生のチームということで、さらなる健闘を期待したいと思っていますところ です。

さて、今、冒頭で次長からお伝えし、全員で黙祷を捧げました。繰り返しになりますけれども、平成19年7月31日、甲賀市教育委員会実施の野外体験講座において、高知県四万十川で、当時小学生だった二人の尊い生命を亡くすという取り返しのつかない事故を起こして、今年で19年が経過いたしました。先ほども次長からありましたとおり、市ではこの事故を教訓として、全ての事業をなくすという選択ではなく、再発防止の決意のもとに、次代を担う青少年の安全な野外活動を実施して、青少年の健全育成に資することを誓って、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と決めました。私も事故発生当時、学校教育課に勤務しており、その日のあの瞬間の深い悲しみと痛ましさというのは決して忘れることはありません。甲賀市や甲賀市教育委員会のすべての職員がこの事故をしっかりと心に刻み、事故の教訓を決して風化させることなく、すべての業務・事業における安全・安心対策に活かしていかなければならないと思っておりますし、再び事故を起こさない、一人も水辺の犠牲者を出さない、という強い決意のもと、各部署においてさらにしっかりと取り組んでいくことを改めて肝に銘じてまいりたいと思っていますところ です。

先日、青少年育成市民会議、PTA連絡協議会、スポーツ少年団の三者による合同研修会で、水辺の安全啓発活動に、ライフジャケットを着たサンタ「ライジャケサンタ」として、今や全国で活躍されてい

る森重裕二先生を迎え、「思いはただ一つ・・・子どもの命を守ること」と題して講演をいただきました。

その先生のお話の冒頭、空気をいっぱい吸った人間の体はどのくらい浮くのかを、人形や実際の人間で示されて、わずか2%、頭のとっぺんしか出ないというようなことを実際に見せていただきました。一方、ライフジャケットをつければ、まっすぐに沈んでも顔から上が水より上に出るということを実際に示されました。子どもたちの水辺の安全に対する意識や環境の構築に向けて積極的に活動され、「かっぱのふうちゃん」の啓発絵本や、「よいこの水辺のおやくそく」、こんなリーフレットの作成もされています。さらに、子どもへの直接指導「川に行こうと誘われたとき」、「川で泳ごうと誘われたとき」の二つの場面に応じた授業づくりなどにも取り組んでおられます。さらに、啓発だけでなく、実際のライフジャケットの配置、設置の拡大、活用の普及に取り組まれ、地元香川県をはじめ、文科省へも働きかけ、その展開は多くの都道府県に広がりつつあります。

甲賀市も、県内に先駆けて、ライフジャケットの設置の拡充を含め、その活用に市内の全小学校を始め、社会教育活動でも積極的に取り組んでいます。ライフジャケットの購入補助も、他に類を見ない事業でもあります。

森重先生の言葉をあげてみますとその思いが伝わります。「ライフジャケットが当たり前の世界に」「必要なのは『行動』と声をあげる勇氣」そして、最も心に残ったのは、「動いた人のところで、動いた分だけ、動く」具体的な行動の大切さです。物事は手を付ければ、全体の30%が終わったと言われていますが、スタート、0から1にする、この動き出すことが最もエネルギーが必要です。そのあとは、計画に従って進めるだけ、作業のリズムに乗る状態になると言われています。スタートをすることに最もエネルギーがいるということです。

先生からは、最後に「甲賀の熱を全国に」との言葉をいただきました。水辺の活動はもちろん、ほかの活動においても、恒例となった活動の「慣れがダレ」につながらないか、意識を新たにしながら、子ど

もへの安全・安心の誓いを果たしていきたいと考えております。

本日の定例会では、承認 1 件 報告 2 件 協議 6 件、検討いただきます。委員の皆様方からの忌憚のないご意見・ご指導を賜りますようお願いを申しあげ、第 8 回教育委員会定例会にあたっての開会の挨拶といたします。

今日は、池田委員が所用のためお休みになっております。

どうぞよろしくお願いいたします。

教育長

それでは、議事に入る前に、本日の案件で、3. 協議事項（5）議案第 80 号甲賀市教育支援委員会への諮問については、内容が個人的なことに関わりますので、非公開とすべきと考えます。

併せて、（6）議案第 81 号甲賀市指定有形文化財及び甲賀市指定記念物の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問については、内容が審議あるいは検討に関する情報ですので、公開することにより意思決定の中立性が不当に損なわれてしまうおそれがあるため、非公開とすべきであると考えています。

以上 2 件について、非公開とすることにご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項の規定に基づき、3 分の 2 以上の賛成を得ましたので、非公開とさせていただきます。議事の進行にあたり、非公開となる案件につきましては、すべての議事の終了後に進めさせていただきます。

それでは、議事に入らせていただきます。

はじめに、1. 会議録の承認（1）令和 8 年第 7 回甲賀市教育委員会（定例会）会議録の承認について、資料 1 について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長

特に、ご質問等ございませんので、ただ今の 1. 会議録の承認については、原案どおり承認することとします。

教育長

それでは、2. 報告事項（1）7 月教育長教育行政報告に移らせて

いただきます。

1 点目は、7 月 9 日に東京にて開催されました全国都市教育長協議会第 3 回理事会についてです。都市連協の代表として出席いたしました。まずは、今年度の会務の報告がありました。5 月に開催した常任理事・理事の合同会議、そして高知県で開催した 76 回定期総会研究大会高知大会の報告がありました。

さらに次年度の和歌山大会の案内もありました。近畿ブロック開催ということで、滋賀県としても、主催ブロックの一員として、事務的な分担・運営面での補助、研究内容の分担等、様々な形での協働が考えられますので、適時・適切に情報を伝え、確実に遂行していきたいと考えております。

議事では、役員の選任について、さらには「令和 9 年度文教に関する国の施策並びに予算について」の陳情の、要望事項の検討がありました。陳情先や、具体的な追加・充実に向けた要望、新たな事象に対する要望などを検討いたしました。

議事後、文科省の 2 つの行政説明がありました。

1 点目は、日本語指導の充実についてということで、昨今は、1 人から 20 人といったような、少人数の子どもたちがいる市町と、それから集住ということで、20 人以上の子どもたちがいる市町、両方が増加しているという現在の様子。あるいは、これまで特別な教育課程を進める制度化。教員定数の計画的な改善、18 人に 1 人という基礎定数だと言われましたが、その教員定数の計画的な改善、自治体への支援など、その強化・充実が話されました。プレスクール、プレクラスという言葉は耳慣れないですが、このプレクラスの方は、本市で言う「かわせみ教室」です。就学前の子どもたちに対応するプレスクールという形も国では、進めているという話を聞きました。

2 点目については、教科書のデジタル活用について話されて、デジタル教科書の優れた機能の紹介であるとか、デジタルな形態を含む新たな教科書の発行、あるいは使用する指針の策定を急ぐ必要性であるとか、手書きの活動の維持や、あるいは視力への影響問題等も話さ

れたところです。

さらに文科省ではないですが、日本スポーツ振興センター担当課長から、現在の災害共済給付事業について、システムの刷新、すべてオンライン申請・処理となるということで、システムの導入について説明がありました。これについては、市町行政あるいは養護教諭等の研修が必要になると思ったところです。

最後に、全国の理事会の事務局からの依頼によりまして、各市の年会費を徴収されていますが、これまでは各市から直接納入されていましたが、その事務を担当されている方が退職された関係で、県でまとめて納入してほしいということでした。まさに市の事務局に直結するところなので、本市でまとめてやっていくこと、このシステムを速やかに対応していきたいと思っております。

2点目は、7月13日に藤井寺市柏原市学校給食組合議会の行政視察として、西部学校給食センターの訪問を受けました。この議会は、2市で構成された学校給食組合議会による給食センター事業・施設の視察訪問でしたので、概要説明、質疑応答、施設見学、そして給食の試食をしていただきました。

本市は平成16年に旧5町が合併して誕生し、そのあと学校給食は、「東部学校給食センター」と「西部学校給食センター」の2つの共同調理場で市内の小中学校27校と一部のこども園保育園8園に対して給食提供を行っていることをはじめ、本市の特徴、誇れる点でもあります4つのポイントをお伝えしたところです。

1点目は、全国一安価な給食費に、市から1億円近くの予算を投入して質の高い給食を出しているという点。

2点目は、施設や運用面では、西部給食センターは、特に最新の設備と忍者をモチーフとした食育や子どもたちの見学に対応した環境が整えられていること。さらには、災害時の食料供給拠点として炊き出し指定施設となること、また月曜日だけは事業者からご飯を調達して、非常時に給食センターが止まっても対応できるという甲賀方式と呼ばれる仕組みをつくっている点なども伝えました。

3点目は、学校給食は、栄養バランスの取れた食事の提供による健康の保持増進はもとより、学校では食育活動を積極的・効果的に進めるために、給食の時間、特別活動や総合的な学習の時間等に「生きた食材」として利用している点です。具体的には、毎月19日の食育の日をはじめ、かみかみちゃんの日、カルちゃんの日、ファイバーちゃんの日、鉄ちゃんの日などの設定、献立表の工夫、給食のレシピ紹介、さらにはアレルギー対応食など、栄養教諭を中心とした食育にも積極的に取り組んでいることも特徴だと伝えました。

そして最後4点目は、本市の給食は、積極的に甲賀市産の地元食材を使って、安全・安心で魅力的な給食の提供に努めることで、心身の育成はもちろん、郷土愛の醸成も見据えた中で質の高い給食を提供している取り組みを伝えたところです。非常に本市の丁寧かつ積極的な食育の取り組みや地産地消のシステムなどにも多くの評価をいただき、お腹と一緒に頭も満足してお帰りいただけたと思っております。

行政報告の3点目は、同じく7月13日に開催しました第1回甲賀市部活動地域展開検討協議会についてです。

令和7年12月に示された国の「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するガイドライン」を受け、令和8年3月に県が「滋賀県における中学校部活動改革および地域クラブ活動の推進計画」を策定しました。県の推進計画では、国から示されたように、部活動改革を2段階で推進するとし、令和8年度から10年度を改革実行期間前期、令和11年度から13年度を改革実行期間後期と位置づけ、その間の中で重点的な取組事項として、前期は地域連携・地域展開を見据えた指導者の確保・育成を、そして後期の3年では、市町の状況に応じた地域連携・地域展開の体制の確立をあげているところです。

本市としましては、県の推進計画をふまえながらも、令和13年度を目標に、部活動の休日の地域展開、そして平日の地域展開を合わせて推進していきたいと考えています。市運営直営の地域クラブと認定地域クラブ、民間の認定地域クラブによる運営として、令和9年度は、まずは軟式野球 バドミントン サッカーを先行して取り組んでいく

予定です。生徒が希望するスポーツ活動・文化芸術活動に参加できる環境を段階的につくるためには、とりわけ地域のお力を借りて展開をしていきたいと考えておりますので、そのあたりを充実させていく必要があると考えているところです。

以上、7月の教育長 教育行政報告といたします。

教育長 それでは、ただ今の（１）7月教育長教育行政報告について、何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、（１）7月教育長教育行政報告は報告事項として終わらせていただきます。

続きまして、（２）令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき説明を求めます。

教育部長 それでは、報告事項の（２）、去る6月5日から30日にかけて開催されました令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、資料3に基づき報告いたします。

最初に、1の補正予算案件、議案第57号令和8年度甲賀市一般会計補正予算（第1号）につきましては、6月25日に開催されました予算決算常任委員会において審議され、30日の本会議で原案どおり可決いただきました。

今回の補正予算の主な内容につきましては、歳入におきましては、地域未来交付金の増額や寄附金、基金からの繰入金のほか、日本スポーツ振興センターからのスポーツ振興く助成金交付決定に伴う助成金の増額であります。

次に、歳出につきましては、国の地域未来交付金やスポーツ振興くじ助成金の採択に伴い、地域文化財活用事業や水口岡山城跡活用事業などの財源更正及び、関連経費の増額として243万8千円を計上いたしました。

また、寄附金の受領に伴い、佐山小学校の施設備品及び、図書購入経費として357万円、巖谷一六詩書屏風等の保存修理及び、「巖谷一

六・小波記念室」の改修費として700万円を計上いたしました。また、あいこうか市民ホールの事務所前トイレ改修工事費として1,500万円、あいの丘文化公園内給水管の全面布設替工事費として3,000万円をそれぞれ計上いたしました。

お認めいただきました予算は、早期に事業効果を発揮するよう適正かつ迅速に執行してまいります。

次に、2の一般質問であります。

今議会では、12名の議員の方々から教育委員会関係のご質問をいただき、市長をはじめ副市長、教育長、理事、私からそれぞれ答弁をいたしました。

それでは質問要旨についてご説明申し上げます。資料3の別紙1、一般質問日程、別紙2、一般質問要旨整理表（教育委員会関係）をご覧ください。

一般質問初日の6月16日は、まず古賀友康議員から、地方創生・「ゴルフのまち甲賀」推進の中での市内小学校におけるゴルフの取り組み状況等について、糸目仁樹議員から小学校児童生徒と地域の関わり方に関する指導について、西山実議員から部活動・遠征等に伴う交通安全対策及びアスベスト飛散防止対策強化における教育施設・公民館の管理状況等について、谷永兼二議員から青少年自然体験活動の安全と振興、安全対策マニュアルの更新等について、それぞれ質問がありました。2日目の17日には、木村眞雄議員から学校教育における生成AIの活用状況及び、読書バリアフリーの推進について、山岡光広議員から信楽地域の小学校統合とその対応、不登校対策と「学びの多様化学校」並びに教員の長時間労働の是正について、中島裕介議員から「甲賀のくすり（香育のすすめ）」における子育て、教育、福祉を横断した『五感』を活かした取り組み等について質問がありました。

3日目の18日には、小倉剛議員から小中学校をはじめとする教育施設への防犯カメラ設置状況及び小中連携・一貫教育やコミュニティスクール、地域学校協働活動等の現状を踏まえた地域活性化のための学校教育推進について、奥村則夫議員からコミュニティセンターと公民

館の役割整理及び、今後の社会教育機能のあり方・方向性について、福井進議員から小学校特別教室や体育館へのエアコン設備設置についての質問がありました。最終日の19日には、村木慶太郎議員から小学校体育館の断熱・遮熱改修について、最後に、橋本恒典議員から、学校プールにおける安全対策と緊急対策、中学校の民間施設利用、小学校の学校外プールといった市内におけるプール活動について及び中学生国際交流事業についての質問がありました。なお、各質問に対する答弁者・答弁内容につきましては、別添のとおりでございます。

以上、令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果についての報告とさせていただきます。

教育長 ただいま、（2）令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果について、報告を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それではただ今の（2）令和8年第3回甲賀市議会定例会（6月）提出議案（教育委員会関係）の結果については、報告事項として終わらせていただきます。

それでは次に、3.協議事項に入らせていただきます。（1）議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第18号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）、資料4に基づき説明を求めます。

学校教育課長（学校教育担当） 議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて（臨時代理第18号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）、その提案理由を申し上げます。

土山小学校における学校運営協議会委員として、別紙記載の1名を甲賀市学校運営協議会規則第7条の規定により令和8年7月1日から前任者の後任として協議会委員に任命をするもので、甲賀市教育委員会教育長に対する事務委任等規則第4条の規定により、臨時代理したため、同条の規定によりこれを報告し、承認を求めるものです。

以上、議案第76号臨時代理につき承認を求めることについて（臨

時代理第18号甲賀市学校運営協議会委員の任命について）の提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第76号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、議案第76号について、承認することとしてご異議はございませんでしょうか。

（全委員 異議なし）

教育長 それでは、本案については、原案どおり承認いたします。

続きまして、（2）議案第77号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について、及び（3）議案第78号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱については関連がありますので、併せて資料5、6に基づき説明を求めます。

人権推進課長 議案第77号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について及び、議案第78号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱について一括して、その提案理由を申し上げます。

議案第77号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第4条の規定により委嘱しております甲賀市人権・同和教育推進員のうち、別紙記載の推進員5人については、各区及び自治会長より新たな推進員の推薦があったため、令和8年7月31日をもって解嘱をすることにつき、教育委員会の議決を求めるものです。

議案第78号につきましては、甲賀市人権・同和教育推進員規則第4条の規定により、各区及び自治会長から推薦を受けた別紙記載の推進員5人を委嘱するため、教育委員会の議決を求めるものです。

当該推進員の任期は、前任者の残任期間である令和8年8月1日から令和9年3月31日までです。

以上、議案第77号甲賀市人権・同和教育推進員の解嘱について及び、議案第78号甲賀市人権・同和教育推進員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

ご審議のうえ、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 77 号、78 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 77 号、78 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、両案については、原案どおり決定いたします。

 続きまして、(4) 議案第 79 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、資料 7 に基づき説明を求めます。

歴史文化財課長 議案第 79 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱について、その提案理由を資料 7 に基づきご説明申し上げます。

 甲賀市文化財保護審議会は文化財保護法に基づき設置されているものであり、文化財の保存及び活用に関する重要事項について、調査、審議を行っていただいているところであります。当委員の任期が 7 月末で満了となることから、この度、甲賀市文化財保護条例第 63 条の規定により改めて委員を委嘱するものです。

 なお、任期は令和 8 年 8 月 1 日から令和 10 年 7 月 31 日までの 2 年間でございます。

 以上、議案第 79 号甲賀市文化財保護審議会委員の委嘱についての提案説明とさせていただきます。

 慎重審議の上、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今、議案第 79 号について説明を受けました。何かご質問等ございませんでしょうか。

(全委員 質問等なし)

教育長 それでは、議案第 79 号について、決定することとしてご異議はございませんでしょうか。

(全委員 異議なし)

教育長 それでは、本案については、原案どおり決定いたします。

 続きまして、4. その他、連絡事項に入らせていただきます。(1)

甲賀市教育委員会（８月定例会）について、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（８月）について、説明を求めます。

教育総務課長 （１）甲賀市教育委員会（８月定例会）については、令和８年８月１８日火曜日午後２時から、（２）甲賀市教育委員会委員協議会（８月）については、令和８年８月６日木曜日午前１１時から開催させていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育長 ただ今の連絡事項について、何かご質問等ございませんでしょうか。
（全委員 質問等なし）

教育長 それでは、連絡事項につきましては終わらせていただきます。

それでは、先ほどご決定いただきました非公開の議案の審議に移りたいと思います。

《以下、非公開》

協議事項（５）議案第８０号 甲賀市教育支援委員会への諮問について

協議事項（６）議案第８１号 甲賀市指定有形文化財及び甲賀市指定記念物の指定に係る甲賀市文化財保護審議会への諮問について

教育長 以上をもちまして、令和８年第８回甲賀市教育委員会定例会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔閉会 午後２時５０分〕